

総務文教常任委員会審査概要報告書

委員長 藪中 一夫

- I 開催年月日 平成 30 年 3 月 20 日（火）
II 会議時間 午後 1 時00 分～午後 3 時31 分
III 出席委員等 〔出席委員〕◎藪中 一夫 筏井 哲治 林 貴文
石須 大雄 高岡 宏和 福井 直樹
水口 清志 畠 起也
（○吉田 健太郎副委員長は入院加療のため欠席）
（◎…委員長 ○…副委員長）
〔議長〕 狩野 安郎
〔副議長〕 ※福井 直樹副議長は委員として出席
〔説明員〕 別紙名簿のとおり（上森秘書課長は公務のため欠席）
〔委員外議員〕 高瀬 充子 瀬川 侑希 角田 悠紀
中村 清志 酒井 善広
〔事務局職員〕 敦賀 茂樹 安東 浩志 柚原 規泰
吉田 昇平
〔傍聴者〕 1 名

IV 審査の概要

1 付託議案について

- 議案第 1 号 平成 30 年度 高岡市一般会計予算のうち本委員会所管分
議案第 3 号 平成 30 年度 高岡市荻布奨学金事業会計予算
議案第 12 号 高岡市附属機関に関する条例の一部を改正する条例
議案第 14 号 高岡市個人情報保護条例の一部を改正する条例
附則「高岡市情報公開条例の一部改正」
議案第 15 号 高岡市職員定数条例の一部を改正する条例
議案第 16 号 高岡市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例
「高岡市職員の給与に関する条例の一部改正」
「高岡市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正」
「高岡市特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例の一部改正」
「高岡市上下水道事業管理者の給与等に関する条例の一部改正」
議案第 19 号 高岡市八塚教育振興基金条例の一部を改正する条例
議案第 20 号 高岡市荻布奨学基金に関する条例の一部を改正する条例
議案第 22 号 高岡市土地開発基金条例の一部を改正する条例

議案第 36 号 高岡市民会館条例の一部を改正する条例

議案第 45 号 指定管理者の指定について

(高岡市ふくおか総合文化センターアリーナ及びフィットネスジム)

議案第 46 号 指定管理者の指定について

(高岡市営福岡テニスコート及び高岡市福岡 B & G 海洋センター)

議案第 49 号 指定管理者の指定の期間の変更について

(高岡市民会館)

及び

議案第 51 号 平成 29 年度 高岡市一般会計補正予算（第 9 号）のうち本委員会所管分

以上、当初予算議案 2 件、条例議案 8 件、その他議案 3 件及び追加提出された補正予算議案 1 件の計 14 件については、審査の結果、議案第 1 号のうち本委員会所管分、議案第 12 号及び議案第 16 号の計 3 件は賛成多数で、議案第 3 号、議案第 14 号、議案第 15 号、議案第 19 号、議案第 20 号、議案第 22 号、議案第 36 号、議案第 45 号、議案第 46 号、議案第 49 号及び議案第 51 号のうち本委員会所管分の計 11 件は全会一致で、いずれも原案のとおり可決すべきものと決した。

〈 審査の過程における質疑等は次のとおり。 〉

(以下、質疑・質問内容は ○ 、答弁内容は △ で表示)

【議案第 1 号のうち、予算の付け方について】

- 例えば、平成 29 年度の除雪費や駐車場事業会計のように、明らかに年度途中での増額補正が見込まれる予算措置がある。年度当初から増額補正が避けられないことが分かっているにもかかわらず、当初予算を低く抑えることによって予算のボリュームを小さく見せているとも受け取れるが、これはどのような考え方に基いているのか。
- △ 「総計予算主義の原則」に則り、当該年度中に見込むことができるものは極力見込む形になっていなかったのではないかととの質問と解釈してお答えする。29 年度予算は、9 月及び 12 月に福祉関係の特別会計に関して、大規模な増額補正を行った。30 年度は、当初予算の時点からそれらを見込み、また、大きな一般財源が伴う補正については財源の見通しを立てて、当初予算を編成した。しかし、どうしても国の補正等が発生する場合もあり、その場合は若干の一般財源が必要となるが、今回は市税収入もシビアに見込んでいるため、留保財源は若干捻出できていると考えている。
- 例示すると、平成 29 年度の除雪費は当初予算で 1,000 万円台が計上されていたが、実際は約 12 億円かかった。明らかに 1,000 万円程度では足りない分かっているにもかかわらず、当初予算を抑えて一般財源を他事業に振り分けていることが、結果的に財政危機の要因の一つにもなっているのではないと考えるが、見解は。
- △ 30 年度の当初予算には、除雪費等についても従来における補正の額を予め見込んでいる。30 年度予算は、極力連携して予算を管理することにより、一般財源をコン

トロールしやすくしたいと考え、予算編成において努力した。

- 駐車場事業会計においても、過大評価して事業収入を見込んでいるのではないか。本来であれば、もっと少ない事業収入であるにもかかわらず過大に見積もり、毎年それだけの収入がないため、補正をしなければならないということになっている。除雪費については、平成 30 年度当初予算において予算編成の手法を改めたと受け取れる一方で、駐車場事業会計については、従来から全く変わっていないと受け取れるが、見解は。
- △ 予算を組むに当たっては通年での事業費を見込んでおり、その中で、当初予算ではどの程度を見込んでいるのかとの見方で、全体の予算を管理している。補正財源としてもある程度の額を見込みながら、年間の予算立ての中では、通年での予算のイメージを持った形での算定を行っている。
- 平成 29 年度の駐車場事業会計の補正も、事業収入額が当初予算額と大きくかけ離れた額だったため、一般会計から繰り入れるものと認識している。28 年度も同じことをやっている。駐車場事業会計は、各年度末には確実に補正予算を計上しなければならないことが分かっているものと推察するが、その根拠は、平成 30 年 3 月 31 日をもって、市営駐車場の 1 時間無料の社会実験を終了するためではないのか。
- △ 30 年度は、駐車場事業会計における公債費の返還が終了することもあり、歳出の規模が非常に小さくなる。それに加えて、1 時間無料の社会実験も終了する。そうした中での歳入の見通しとしては、本来あるべき駐車場事業収入を確保するように事業を進めるという特別会計の基本的な考え方として、然るべき収入を見込んでいるものである。
- 補正計上しなければいけないことがある程度分かっているならば、せめてそれに近い事業収入額にしてはどうか。そうしないと、余った一般財源を投資に回しているだけにしか見えない。結果的に財源不足の要因とも取れるような予算編成の仕方に見えるため、除雪費のように、平成 30 年度当初予算で補正の見込みも含んだ形にしてはと考える。改めて、しっかりと検討してもらいたい。(要望)

【議案第 1 号のうち、歳入全般について】

- 平成 29 年 12 月、「約 40 億円の構造的な歳出超過」であることが発表されたため、12 月定例会及び今 3 月定例会では、30 年度当初予算や財源不足問題について多くの議員が質問したが、これに対し、市当局として、しっかりと議員に信じてもらえる答弁ができたと考えているのか。
- △ 誠心誠意、予算編成に当たったところであり、誠意ある答弁ができたと考えている。
- もし歳入の予想が立たないのであれば、予算は意味をなさない。平成 30 年度には、歳入の見込み間違いはもう起こらないものと思っている。29 年度は、偶然入札不調になり建設中止となったものの、総合体育館という巨大事業に着手する目途がついてから、今般の財源不足を発表しようと思論んでいたのではないかと疑念が抜けない。30 年度当初予算が可決されたら、分かりやすく教えてもらいたい。(要望)
- 「約 40 億円の構造的な歳出超過」の要因の一つとして、地方交付税算定の見込み

違いとの説明もあったが、平成 30 年度当初予算の編成に当たっての考え方は。

- △ 交付税の見込みを立てるに当たっては、地方財政計画に基づき試算したほか、台帳から捕捉できる情報はしっかりと丁寧に拾い上げた。今回、交付税の額は、臨時財政対策債の影響も含め、全体で約 2 ～ 3 億円減額している。減額の理由は、平成 30 年度は固定資産税の評価替えの年に当たり、税収が落ちると見込んでいるためである。基準財政収入額の計算上、税収が落ちると、その分、需要額との差となる部分が伸びるという性質があり、その差分だけ、増額要因が発生しているとも言える。一方で、合併算定替えの縮減に伴うものや、その他の減額の見込み等のある中で、地方財政計画では、交付税全体は 2 ポイント下がる見込みも出ていることから、今回の金額を計上したところである。

【議案第 1 号のうち、法人市民税について】

- 法人市民税について、前年度と比較し、3,017 万 6,000 円の減額となっているが、その根拠は。
- △ 本市の産業構造においては、製造業分野の中小企業が多く、政府の積極的な経済政策や金融政策による効果が中小企業までには波及していないということから、そこまでは伸びないとの試算に基づいて減額としている。

【議案第 1 号のうち、法人市民税及び固定資産税の滞納繰越について】

- 法人市民税及び固定資産税の滞納繰越分として、かなりの金額が見込まれている。財政健全化緊急プログラムにも、滞納繰越分を極力回収するとの記載があるが、回収に係る新しい施策はあるのか。
- △ 滞納者への対策については、平成 30 年度当初より人員を 1 名増員し、体制を強化して回収に当たることとしている。現在、1 名の職員が東京都に研修派遣に行っており、その職員が帰任する。長期累積案件等もあるため、これに特化したチームを作り、滞納繰越分の縮減に努めていきたい。
- この件は金額がかなり大きいため、決算特別委員会でも取り上げられることが予想される。しっかり取り組んでもらいたい。（要望）

【議案第 1 号のうち、軽自動車税について】

- 軽自動車税について、前年度と比較し、1,496 万 4,000 円の増額となっているが、その根拠は。また、増額の要因の一つとして、軽自動車の台数の増加も見込んでいるのか。
- △ 軽自動車税の増額については、最初の新規検査から 13 年を経過した軽自動車に対する重課として、7,200 円の税額が 12,900 円になるためであり、その分の増額を見込んでいるものである。なお、軽自動車の台数の増加は見込んでいない。

【議案第 1 号のうち、地方交付税に関連して、合併算定替えについて】

- 平成 30 年度予算を編成するに当たって、合併算定替えの影響は。
- △ 30 年度当初予算においては、約 2 億 4,000 万円の見込みを立てている。総額で、

約 5 億円の影響がある。なお、年度ごとに基準財政需要額と基準財政収入額により算定する一本算定と合併算定替との差に対し、当該年度の縮減率を掛けていくため、5 億円という数字も、“29 年度の普通地方交付税の算定対象に合わせた場合”という前提条件が付く。

【議案第 1 号のうち、財産売払収入について】

- 土地売払収入として、8,246 万円が見込まれているが、今後、売却可能と予想される財産について、市全体ではどの程度保有しているのか。また、この金額の根拠は。
- △ 平成 29 年度の決算額としては、1 億 3,000 万円程度を予定している。市が保有している普通財産は 32 件であるが、中には、狭隘な土地や歪な形状の土地など、即座には需要がなさそうな物件もある。また、30 年度に売払収入を予定している物件は、法定外公共物、旧福岡中学校の寄宿舎敷地、旧荒屋敷公民館敷地、伏木福祉会館跡地等である。
- 市の財産を有効活用するため、引き続き励んでもらいたい。（要望）

【議案第 1 号のうち、寄附金について】

- 一般寄附金として 6,000 万円が計上されているが、これだけの見込みはあるのか。
- △ この寄附金はふるさと納税を指すが、平成 29 年度実績としては、30 年 2 月末時点で約 5,000 万円弱である。これを踏まえ、30 年度の努力目標として計上した金額が 6,000 万円である。

【議案第 1 号のうち、市債に関連して、合併特例債について】

- 平成 30 年度における合併特例債の発行予定は。
- △ 合併特例債は 27 年度で発行を全て終えているため、30 年度における発行予定はない。
- 平成 30 年度は合併特例債の発行予定はないとのことだが、対象の事業については完了しているのか。
- △ “合併特例債を発行する事業” を対象事業としているため、27 年度に発行が終了しているということは、対象となる事業自体が終了していることを指し、現在は当該施設を活用している段階に当たる。

【議案第 1 号のうち、施設維持管理費について】

- 庁舎に係る電気料は、本会議の答弁では約 4,100 万円だったと記憶している。電力会社に問い合わせたところ、庁舎で使用している分は約 3,100 万円であることが分かった。この 1,000 万円のギャップには、庁舎以外の電気料も含んでいると考えてよいのか。
- △ 庁舎に係る電気料については、3,300 万円を計上している。
- 電気料の中には、使用料と基本料金が含まれている。本市の契約は、以前は 706kWh であったが、現在は 670kWh と聞いており、下がってきている。この要因は。

- △ 以前は 706kWh の契約であったが、平成 27 年に 670kWh に変更した。理由は、年間を通じて待機電源等を節約した結果を電気料に反映したことによるものである。
- 約 40kWh 減っているということは、年間で 100 万円以上の経費節減になっている。庁舎内の電灯を L E D に変更すれば、さらに電力消費量が下がる。電力消費量が 30kW 下がると、年間 100 万円ずつ削減可能である。結果的に、全ての電灯を L E D に変更すれば、約 3, 100 万円の電気料が約 1, 500 万円まで下げられるため、計画的に交換を進めるべきと考える。また、再生可能エネルギー発電促進賦課金が、法律で義務的に払わなければならない状態となっており、5 年前と比較し 12 倍に増えている。さらに、平成 31 年 10 月には消費税が 10% に引き上げられる予定である。2 % 上がるだけで、電気料が年間 600 万円増えることにもなるため、これらを踏まえ、電灯が破損したところからではなく、平成 30 年度以降、計画的に考慮していく必要があると考えるが、見解は。
- △ 既存照明器具の取り替えも 30 年度当初予算に計上しているため、今から L E D への交換となると、予算を変更する必要がある、最短で 6 月補正でのタイミングとなる。L E D への取り換えは順次実施しているが、一気に交換することは難しい。節電の視点では、朝、昼時間の消灯を実施している。また、エスカレーターについては、日中稼働しているものの、かなりの旧式でスピード調節ができず、高齢者が乗りにくいものとなっているため、一部見直しができないかということも含めて検討している。できることからやるとの考えの下に節電に取り組んでおり、ご理解願いたい。

【議案第 1 号のうち、外国人児童生徒教育支援事業費について】

- 外国人児童生徒教育支援事業費として、555 万 3, 000 円が計上されているが、この内訳は。
- △ 主なものとしては、小・中学校に外国人相談員を配置している。県費も入っているが、それだけでは賄えないことから、市単独予算も計上しているものである。
- 外国人相談員は、市内全ての小・中学校に配置されているのか。
- △ 全ての小・中学校に配置しているわけではない。単純に外国人児童生徒の人数だけでなく、外国人の中にあっても日本語をよく理解していない児童生徒もあり、それらの人数によって配置している。
- 外国人相談員の配置数について、今後の動向は。
- △ 外国人児童生徒の総数自体は、それほど大きく増加しているわけではない。従来はブラジル人が多かったが、現在は、牧野地区を中心に多国籍化してきたことが大きな変化である。

【議案第 1 号のうち、外国語指導助手報酬について】

- 外国語指導助手報酬が 10 名分で 4, 098 万円計上されているが、これは、外国青年講師招致等事業費 4, 439 万 3, 000 円に含まれるということか。
- △ そうである。

【議案第 1 号のうち、小学校費に関連して、スクールバスと学校再編について】

- 福岡地区では、児童送迎用のスクールバスが運行されているが、その実態及び実績は。
- △ 福岡地区のバスには、公営バスとスクールバスがあり、児童 607 名中、253 名に乗車許可証を発行している。公営バスについては、教育委員会から児童の乗車料金 50 円を負担しており、スクールバスは市からの委託で運行している。
- スクールバスの運行に至った経緯は、旧福岡町の学校統合により、4～5 km の通学範囲ができたためである。今後、本市も学校の統廃合が進められると思うが、かなりの通学距離が発生する場合も考えられる。教育委員会としての考え方は。
- △ 今後個別に検討したい。基本は、通学距離が一定以上になる場合、国の制度も活用しながら、スクールバスを配置していくことになると考えている。
- 現在、五位中学校区では、前向きに統合の協議が進んでいると仄聞しているが、平成 30 年度の具体的な取り組みとしては、30 年度当初予算の中には見えてこない。今後の進め方は。
- △ 五位中学校区の 3 小学校の統合については、これまで地元から意見をいただき、統合していく方向で固まっている。今後、具体的な取り組みについては、30 年 4 月に設置する検討会議での議論を踏まえて実現するよう進めていきたい。

【議案第 1 号のうち、学校管理費及び教育振興費について】

- 平成 32 年度、変更される学習指導要領では、外国語教育、道徳教育、部活動等について変更があるほか、理数系授業の強化が謳われている。これらに関する予算は、どのようになっているのか。
- △ 新学習指導要領に対する教育の充実に係る取り組みとしては、国の事業も活用しながら、小・中連携の研究指定校を定めて実践研究を進めていくこととしている。その中で、新たな授業内容に対する教員の研修を進めていく。また、I C T の環境整備として、デスクトップパソコンの更新に合わせてタブレット型パソコンの導入を進め、特定の学校では、プログラミングも導入した実践研究を行っていききたい。平成 30 年度は全ての小・中学校で連携教育を進めていくが、2020 年以降の新たな学習指導要領に対応した実践研究を行い、教員の資質向上を図っていく。さらに、A L T も配置するなど、トータルで教育の充実を進めていきたい。

【議案第 1 号のうち、学校管理費に関連して、学校施設の光熱費について】

- 学校管理費が増加した要因は、光熱費の増加を見込んだとのことだが、この要因は。
- △ 実際、平成 29 年度も電気料の不足が発生しており、流用で対応した。燃料費と光熱費については、約 300 万円増額したものである。
- トイレを洋式化すれば水道代も減少し、照明器具を L E D 化すれば光熱費も抑えられるため、学校施設においても財政健全化に資するよう努めてもらいたい。（要望）

【議案第1号のうち、教材教具整備費について】

- 小・中学校のICT化を進めるとのことだが、具体的な内容は。
- △ 現在、各学校にデスクトップパソコンが整備されている。平成30年度以降、更新時期を迎えるものから、順次、タブレット型パソコンに置き換えるという内容であり、平成30年度は9小学校及び4中学校で、計480台余りを導入する予定である。
- 教材教具整備費として、小・中学校へのタブレット型パソコンの導入費が計上されている。この予算では、ハードウェアの入れ換えのほか、サービスやソフトの費用は見込んでいないのか。
- △ ソフト・ハードの両方がないと活用できないため、ソフトも含めた費用を計上している。ソフトについては、資料提示機能や画面転送機能を備えた教育支援系ソフトと、ドリル機能を備えた学習支援系ソフトを併せて導入するよう検討している。
- 今後、国が推進しようとしているプログラミング教育などを実施する場合、キーボードの附属しない端末では操作に支障があると考えるが、実際に導入する機種は、キーボードのないタブレット端末か、または、画面とキーボードが着脱できるノートパソコンに近い形状のものなのか。
- △ 今後、プログラミング教育が必修化されるに当たり、アルゴリズムを組み立て、論理的思考力を身に付けた子どもを育てることが課題となる。プログラミング教育にはキーボードは必須であると考えており、キーボード操作もできて、タブレット端末としても使える機種の導入を検討している。
- 教育現場のICT化の必要性について、考え方は。
- △ 学校教育は「人と人」のコミュニケーションの場であり、子ども、保護者、地域住民と、様々な関係性が構築されるのが学校の特色だと考える。従来は、ICT機器がなかったため、用具としては、黒板、チョーク、実験道具等、多様なものを用いてきたが、現在の流れとして、これらを補完する形でICTを活用することとしている。例えば、簡単に実験ができないものについては映像を通して各教室に提供することが挙げられる。また、国では、論理的な思考を養うため、プログラミング教育を推進している。これは一つの教科だけでなく、理科、算数、技術科でも実践するものである。今後、ICT化を進めるに当たり、ICTはあくまでツールとして、子どもたちが使えるような入り口を経験させるという方向で進めていきたい。基本は、人としての「1対1」、「1対多」の教育が重要と考えており、これを補う形でICTを活用する。財政当局とも相談しながら、順次導入を図っていきたい。
- 保護者の視点では、子どもたちの学校での様子や成績等について知る機会は、基本的には学期末の保護者会やテストしかない。先生とは連絡帳でやりとりをしているが、毎日手書きして判子を押すのは非常に負担が大きいと思う。子どもたちの教材としてのICT活用という視点の他に、クラスルームマネジメントの観点で、成績の管理や保護者と先生とのコミュニケーションにICTを使ってはどうか。先生と保護者とがスマホでやりとりができる仕組みも開発されているが、これらの検討はされているのか。
- △ 教育におけるICT化の可能性については、教育委員会でも検討協議している。国でも、クラウド上で学校の校務系と教育系のシステムについて、相互にデータが

往来するような取り組みについて研究しており、評価もされている。また、保護者への連絡にも使用でき、保護者がID・パスワードでクラウド上のデータにアクセスし、子どもの成績や学校での様子を見ることができるものもある。国で検討されているのは、教員が授業で評価したことをそのまま掲載できるシステムである。全てのデータは強固なセキュリティで守られたクラウド上に入れ、データは持ち歩かない。そこに教員も子どもも保護者も、一元的につながることによって、情報を共有できるようなシステムについて検討していると聞いている。本市は、まだ追いついていない状況であるが、今後、国の動向を注視しながら、単に子どもたちが授業で使うだけでなく、マネジメントの面でも活用できるような方向性を模索したいと思うが、現時点では、そこまでに至っていない。

【議案第1号のうち、部活動育成費について】

- 部活動育成費について、1名の部活動指導員を配置するとのことだが、配置先の学校は決定しているのか。また、今後の方針は。
- △ 部活動指導員を配置する学校は、現在のところ未定である。県の部活動指導員に関する運用の詳細が固まっておらず、その動きを待ってから、市で適切に該当校を決定し、運営・実施していきたい。

〔討論〕

（議案第1号のうち本委員会所管分に反対の立場から）

- 「約40億円の構造的な歳出超過」を解消するため、今後5年間にわたる財政健全化緊急プログラムが作成された。この40億円の主な要因は、様々な公共施設を建設してきたツケであるにもかかわらず、平成30年度当初予算には、職員の給与費削減が計上されている。真面目に一生懸命職務に励んできた職員の給料が削減されることは、今後の士気にも関わる問題であり、職員給与のカットについて、反対する。

【議案第12号のうち、高岡市長生寮移管法人選定委員会について】

- 現在、公共施設再編計画は「案」の段階であるが、長生寮の民営化について、本来は、住民にしっかりと説明し、正式な公共施設再編計画として策定されたのち、議案として提出されるべきと考えるが見解は。
- △ 現在、計画は公共施設マネジメント推進委員会で審議中であり、「答申案」としてしている。答申の後、それを本市の計画とするかどうかは本市の判断となる。計画に掲載されている判定結果については、一定の実施基準に基づいて、統合再編に関する基本的な方向性を判定したものである。本市の計画とした平成30年4月以降は、施設所管の関係部局が中心となり、地元へ説明しながら、定められた方向性に従い協議していく形になると考えている。

【議案第 36 号のうち、市民会館の存続について】

- 「文化創造都市高岡」を掲げているにもかかわらず、本市に市民会館が無い状態が続くことは、適切ではないと考える。機械設備や電気設備等を圧縮し、低予算で改修工事を行うなど、存続させる方法を探るべきではと考えるが、見解は。
- △ 市としても、可能な限り存続したいという思いで検討してきた。当初は、必要最小限の安全対策を実施する中で、設備は順次修繕しながら使用を続ける予定であったが、平成 29 年秋に照明施設の一部が故障したことに加え、台風の被害により、これまでなかったところに雨漏りが発生し、大屋根の修繕も必要になった。無理に開館して、設備が順次故障することで利用者に迷惑が掛かることは避けたいという思いから、止むを得ず当面休館するとの結論に至った。今後は、工事費等について圧縮することも含めて、検討していきたい。
- 仮に市民会館を全て修繕するとしたら、財源は起債 100%になると聞いた。市債の発行を抑えようとしている中では、厳しいものと思うが、財政健全化を果たした暁には、駅周辺での建設を計画してもらいたい。（要望）

〔討論〕

（議案第 12 号及び議案第 16 号に反対の立場から）

- 現在、公共施設再編計画は「案」の段階であるが、この計画が「確定版」となる前であるにもかかわらず、議案第 12 号は、平成 30 年度当初から、計画の対象施設でもある長生寮を民間委託することを前提とした「高岡市長生寮移管法人選定委員会」を設置する条例改正案となっている。本来は、住民にしっかりと説明し、正式な公共施設再編計画として策定されたのち、議案として提出されるべきと考えるため、反対する。また、議案第 16 号については、市職員の給与を削減する内容の条例改正案であるため、反対する。

2 報告事項について

〈 当局から、次のとおり報告・説明があった。 〉

〔市長政策部〕

- 。万葉線庄川橋梁及び内川橋梁健全度調査結果について

〈 委員から次のような質疑があった。 〉

【万葉線庄川橋梁及び内川橋梁に係る修繕計画・補修工事等の今後の対応について】

- 補修工事等に係る予算措置等は。
- △ 橋のつなぎ目の支承部の修繕が必要であることは分かっているが、工法等については、今後、修繕計画を立てて検討していくこととしており、工法によって金額が

変わるため、現在、概算については申し上げられない。

○ 橋脚及び堤防の工事との関連性はないのか。

△ 庄川に架かる道路橋は県により整備される。その際には、万葉線の線路も道路橋と一体のものにしたいと考えているが、現在、一体橋の計画は未決定である。整備期間も確定しておらず、かなりの年数を要するものと見込んでいる。このため、現在のところは、万葉線が使用している万葉線独自の橋梁の補修だけは実施したいと考えている。

○ 平成 31 年度からの補修工事も未定ということか。

△ 道路橋については計画が未確定であるため、万葉線独自の橋梁についてのみ、修繕したいと考えている。

〔総務部〕

(1) 津波防災対策の推進について

(2) 平成 30 年度高岡市職員採用試験の概要について

〈 委員から次のような質疑があった。 〉

【防災行政無線システムについて】

○ 津波ハザードマップには防災行政無線についても明示してあるが、防災行政無線はどこから放送されているのか。

△ 防災行政無線は、津波対策として沿岸部に設置されている。大地震が発生した場合は、Jアラートを活用して、国の消防庁から、直接無線機に音声が行くシステムとなっている。

○ 災害発生現場の近くで、現地を見ることができる人からも発信できるのか。

△ 気象庁では地震の観測計を全国に配置しており、その波動を見て、地震が発生して津波が発生する地域の解析をして、いち早くそれを沿岸の方に伝えるため、防災行政無線から自動的に音声を流すシステムである。

○ 市消防本部や市危機管理室からは放送しないということか。

△ 市からは放送しない。一刻を争うものは、ミサイル発射と同様に、全て自動的に起動するシステムとなっている。市の職員からの放送を考えた場合、休日や夜間の対応が難しいため、全国各地も同様な体制となっている。なお、クマが出没した場合等は、市でも独自に無線を使用できる。

〔教育委員会〕

(1) 「未来を担う子どもたちを育むこれからの高岡市の教育充実に係る意見交換会」について

(2) 高岡市スポーツ推進プランの中間見直しについて

(3) 平成 30 年度におけるフッ化物洗口の実施について

〈 委員から次のような質疑等があった。 〉

【「未来を担う子どもたちを育むこれからの高岡市の教育充実に係る意見交換会」の結果の周知について】

- 「未来を担う子どもたちを育むこれからの高岡市の教育充実に係る意見交換会」の結果報告は、各学校にも配布されるのか。この資料では主な意見だけの記載だが、詳細な資料は学校に渡す予定はあるのか。また、一般の保護者からこの資料の提供を求められた場合、応じてよいのか。
- △ ご指摘の点については、対応していきたい。公の会の内容であるため、一般の方に資料を渡しても構わない。教育委員会が必要部数を準備することも可能である。

【スポーツ推進プランと公共施設再編計画との整合性について】

- スポーツ推進プランの中間見直し案では、「市民がスポーツに親しみやすい環境づくり」を基本目標としているが、一方で公共施設再編計画（案）では、多くのスポーツ施設も再編の対象となっている。これらの計画について、整合性は取れていると考えているのか。
- △ スポーツ推進プランの策定に当たっては、スポーツ推進審議会の委員に対し、現下の厳しい財政状況を伝え、理解を得ている。「チャレンジデー」については、ラジオ体操やウォーキングなど、いつでもどこでも誰もが親しめる軽スポーツを1日15分間実施すれば、参加率が高まる取り組みであり、啓発に努めたい。公共施設については、今後、取りまとめられる計画に従い、その中で、市民がスポーツに親しめる工夫を提唱していきたい。「スポーツ施設の充実」という項目もあるが、市だけではなく、国・県の施策や民間活力を取り込んだ施設整備や運営の充実など、機会を捉えてお願いしていきたい。
- 少子化や人口減少問題等があるため、身の丈に合った行財政運営が叫ばれているが、身の丈を大きくする努力も必要である。財政当局も、より大きな身の丈でも耐えられるような財政運営に努めてもらいたい。（要望）

3 閉会中の継続審査について

本委員会の所管事項について、閉会中も継続して調査する必要があるため、会議規則第104条の規定により、委員長から議長に継続審査を申し出ることとした。

4 その他

- 。 次回の常任委員会の開催について

4月18日(水)午前10時に開催することが報告された。

〈 委員から次のような質疑等があった。 〉

【万葉スポーツセンターの構造耐震指標（Is 値）について】

- 公共施設再編計画（案）では、万葉スポーツセンターは、老朽化と耐震性がないとして、実施時期が短期の扱いとなっている。万葉スポーツセンターの Is 値はいくらか。
- △ 万葉スポーツセンターの Is 値は、0.596 である。
- 耐震指標の判定基準を Is 値 0.6 以上としており、それ以下の建物については耐震補強の必要性があると判断されるが、わずか 0.004 足りないだけで短期の扱いを受けている。筋交いを 1 本入れただけでも Is 値は 0.6 を超えることが予想されるため、短期の扱いを考え直すべきと考えるが、見解は。
- △ 耐震化率だけでなく、老朽化率も判定の材料となっており、今回は総合的に判定した。要望として受け止めながら、地域住民と協議していきたい。
- 地元に説明する際には、「万葉スポーツセンターの Is 値は 0.596」と伝えてもらいたい。（要望）

【自治体クラウドについて】

- 先の本会議にて、自治体クラウドを 2020 年度までに実現したいとの答弁があったが、準備期間となる平成 30 年度には、予算措置は必要なのか。
- △ 現在、考えているのは基幹系システムであり、県のクラウドに加入する形をとる。平成 32（西暦 2020）年度に向けて準備をしているところであり、予算措置については、見積等の条件の協議もあることからまだ動きは出ていないが、県の自治体クラウドへの加入に向けて、今後の手続き等について協議を進めていきたい。
- 自治体クラウドへの加入自体は、即時に行えるものなのか。
- △ 自治体クラウドの加入に向けての体制整備が必要である。基幹系と呼ばれる主に 1・2 階の窓口業務において、カスタマイズ作業が発生する。システム経費を抑制するためには、カスタマイズの費用を低減していくこと必要である。各課と協議を行ったうえで、庁内の推進体制を含めて、今後協議していきたい。
- 自治体クラウドの導入を推進するに当たり、国の支援メニュー等があると思われる。例えば、総務省の「業務改革モデルプロジェクト」等を、本市として上手く活用することは考えているのか。
- △ システム更新時において、自治体クラウドの導入を目指して取り組んでいこうとしているが、現在は検討段階に入ったところであり、まずは手法やカスタマイズの内容等を詰める必要がある。具体的に明らかになってきた段階で、国の支援等についても検討していきたい。
- 国の財源で、専門家を充てられると聞いている。良い制度だと思うので、早めに検討してもらいたい。（要望）

〔市長政策部〕

- 日本遺産マンガの制作について

〈 委員から次の質疑があった。 〉

【日本遺産マンガ「日本遺産のまち 高岡今昔物語」のホームページでの公開について】

○ この日本遺産マンガは、ホームページ等で閲覧することはできるのか。

△ 現在、ホームページにアップする準備を行っており、今後、閲覧可能となる。

〈 以上で委員会を閉じた。 〉

総務文教常任委員会 当局説明員（３１名）

市長政策部長	二 塚 英 克	会計管理者 会計課長	森 田 充 晴
政策監 次長	鶴 谷 俊 幸		
次長	梅 崎 幸 弘	教育長	米 谷 和 也
参事	戸 田 泰 之	教育次長	柴 田 文 夫
都市経営課長 移住・定住推進室長	柳 原 隆	教育次長 学校教育課長	鳥 内 禎 久
情報政策課長	新 田 泰 弘	総務課長	笹 島 永 吉
文化創造課長	大 野 洋 靖	生涯学習・文化財課長	杉 森 芳 昭
総合交通課長	上 田 浩 樹	体育保健課長	竹 田 清 司
広報統計課長	松 本 武 司	体育保健課 東京オリンピック・パラリンピック推進室長	石 瀬 潔 志
秘書課長	上 森 智 美	福岡教育行政センター所長	長 澤 雅 春
総務部長 選挙管理委員会事務局長	水 上 哲	監査委員事務局長	橘 正 規
次長 総務課長	戸 田 龍 太 郎		
次長 納税課長	広 上 正 義	高齢介護課長（※）	大 江 菜 穂 子
総務課 危機管理室長	山 森 久 史		
人事課長	山 本 真 弘		
人事課 経営管理室長	新 田 裕 子		
財政課長	長 久 洋 樹		
市民税課長	篠 田 修		
資産税課長	古 川 京 子		
管財契約課長	上 口 裕 之		

※ 議案第 12 号の一部に高齢介護課所管の内容を含むため出席。